

## 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 障害福祉課	
所在地	水戸市千波町1918	電話番号	029-241-2666	
ホームページURL	<a href="http://business2.plala.or.jp/fukusi-j/">http://business2.plala.or.jp/fukusi-j/</a>	E-mailアドレス	fukusi-j@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和39年10月 5日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設目的	<p>県立施設の受託運営等を通して、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。          受託運営する「あすなろの郷」は、民間施設での受け入れ困難な重度重複障害者、強度行動障害者等の入所利用施設として、「こどもの城」は、中核的児童厚生施設として、「総合福祉会館」は、地域福祉の拠点施設として、本県福祉行政及び政策福祉の一翼を担う。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 あすなろの郷管理運営	千円 3,643,000 (内指定管理料 3,643,000)	平成18年度から指定管理者(3年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、重度重複障害者・強度行動障害者等に対する支援・訓練を実施するとともに、利用者本位の支援サービスの充実と地域での生活を実現するため、自活訓練・自立訓練の充実を図る。
事業2 こどもの城管理運営	千円 106,791 (内指定管理料 74,770)	平成18年度から指定管理者(5年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、児童にレクリエーション活動を通して健全な遊びを提供し、共同生活及び体力増進の指導を行う。また、県立児童館として、茨城県児童館連絡協議会を運営し、県内児童館の活動を支援し、児童健全育成を積極的に推進する。
事業3 総合福祉会館管理業務	千円 139,354 (内指定管理料 117,200)	平成18年度から指定管理者(5年間)として、効果的・効率的な管理運営に努め、地域福祉活動の拠点施設としてコミュニティホール・多目的ホール・研修室等の利用促進を図る。また、地域住民や入居団体との交流を目的とした事業を実施し、誰もが親しみやすい施設の運営に努める。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成16年			平成17年			平成18年		
		県派遣	県OB	計	県派遣	県OB	計	県派遣	県OB	
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	非常勤理事	6	0	1	6	0	1	6	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	10	0	3	10	0	3	10	0	3
職員	管理職	55	10	0	54	7	0	46	6	0
	一般職	300	29	0	278	15	0	241	2	0
	臨時職員	67	0	0	53	0	0	48	0	0
	嘱託職員	46	0	0	44	0	0	86	0	0
	計	468	39	0	429	22	0	421	8	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	21	51	65	150	287	46歳6月	23年5月			

[収支の状況]

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,922,500	4,947,492	4,433,686
	事業収入	4,908,886	4,767,264	4,420,674
	事業外収入	13,614	180,228	13,012
	支出合計	4,904,663	4,953,949	4,401,101
	事業支出	4,904,663	4,791,378	4,401,101
	事業外支出	0	162,571	0
	うち管理費	596,820	551,803	541,227
	うち人件費	3,626,829	3,597,345	3,392,717
	当期収支差額	17,837	△ 6,457	32,585
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	1,646	142,351	24,030
	当期正味財産増減額	16,191	△ 148,808	8,555
前期繰越正味財産	422,667	438,858	290,050	
期末正味財産	438,858	290,050	298,605	
財 産 の 状 況	資産	2,965,377	2,964,707	3,224,908
	流動資産	2,615,105	2,779,843	3,044,858
	固定資産	350,272	184,864	180,050
	負債	2,526,519	2,674,657	2,926,303
	流動負債	370,217	402,851	1,457,307
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,156,302	2,271,806	1,468,996
	うち長期借入金	36,000	0	0
正味財産	438,858	290,050	298,605	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	144,167	157,770	121,682
	委託金	4,487,647	4,338,221	4,178,284
	貸付金			
	計	4,631,814	4,495,991	4,299,966
	財政的関与の割合(%)	94%	91%	97%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	県から委託を受けた県立施設及び事業団自らが経営する施設等の管理運営並びにこれらに必要な付帯事業について、県及び事業所と緊密な連絡調整を図り、事業推進の指導及び業務執行の管理に努めた。
委託金	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例等に基づき県から委託を受けた、あすなるの郷、こどもの城、総合福祉会館の管理並びに使用料及び手数料の徴収事務を行った。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	11	14	78.6%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	12	40	30.0%
効率性	7	2	24	8.3%
合計	31	38	94	40.4%

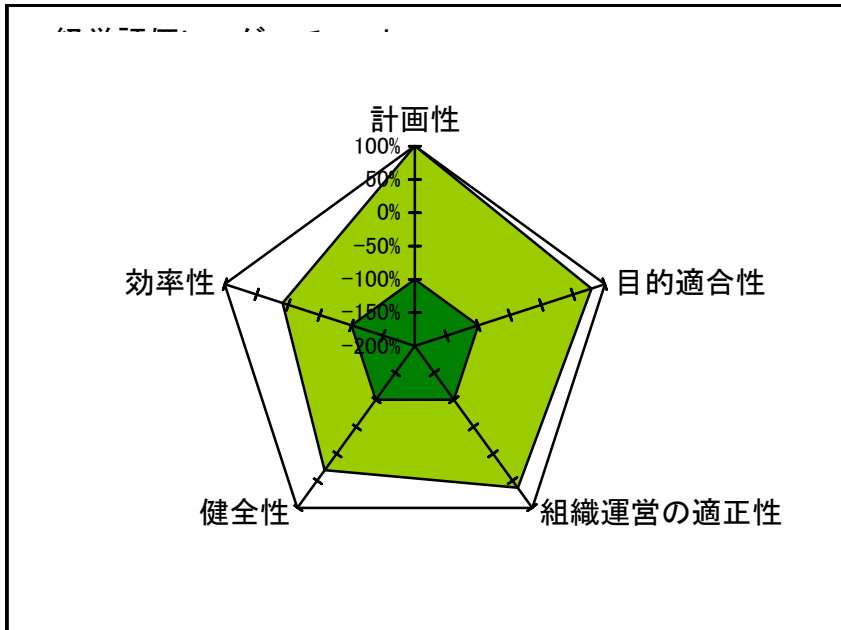
警戒指標

--

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画及び経営構造改革基本プランに基づき自主・自立に向けた経営の効率化・合理化を進めるとともに新たな中期経営計画(5年)を策定する。	あすなろの郷、こども城及び総合福祉会館各施設の設置目的に沿い、適切な管理運営に努める。	事業団の経営改革を進めるため、平成18年度に給与規定を改定し新たな給与制度とした。また、組織体制の見直し、新たな人事考課制度の導入を検討している。	事業の大半が県からの委託事業であるため、限られた財源を効果的・効率的に活用するとともに経費節減に努め健全経営を図る。	各施設ともサービスの向上及び効率的な運営が求められることから、人員配置の適正化、事業執行の効率化に努める。
今後の事業展開の方向	従来、県から委託を受けて実施してきた県立施設の管理運営業務については、平成18年度から指定管理者制度が導入された。今後は、利用者に一層満足度の高いサービスを提供しながら効率的・効果的な事業運営を図り、民間との競合に負けない体制づくりを構築する。このため、将来事業団の具体的な経営計画を示す中期経営計画を策定するとともに新たに施行された障害者自立支援法等に対応するため、これまで培ってきたノウハウや人的資源を最大限活用し、自主・自立に向けた施設の運営の見直しや事業の再構築を図る。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中・長期経営計画に基づき、長期的な見通しにたった事業展開に努めること。 また、17年度に策定した「経営構造改革プラン」の推進に努め、県依存体質からの脱却を図ること。</p>		<p>公的団体として、広域的か拠点的な役割を發揮すること。民間法人に対し先駆的な役割を担うこと。</p>	<p>事業規模、内容に見合った組織の簡素化、職員の配置等を検討すること。</p>	<p>県立施設の指定管理者制度導入等を踏まえ、効率的な運営体制の確保を図るとともに、自主自立経営を目指し自主事業の拡大や組織のスリム化等経営の健全化に努めること。</p>	<p>指定管理者となった施設の運営については、効果的・効率的な運営に努めること。自主事業については、地域のニーズや採算性等を考慮し、民間法人としての経営感覚を充分に取り入れ実施すること。</p>
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>1 県関与の見直し (1) 県費負担の削減 平成18年度から5年間で給与制度の見直しなどの経営改革に取り組む。 (2) 人的関与の軽減 県の人的関与(県派遣職員)を軽減し、自主・自立運営を目指した組織体制を構築する。 2 事業団運営の効率化 (1) 指定管理施設の指定に向けた対応 指定管理施設の再指定に向けより効率的な運営に努めるとともに、充実したサービスの提供を図る。 (2) 経営基盤の安定等 ・民間をリードする役割と経営基盤安定のため、きめ細やかなサービス提供と自主事業の拡大に努める。 ・安定した経営基盤確保のため、現在指定管理者として運営している施設について譲渡の検討を行う。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	<p>・県費負担の削減 人件費削減(給与, 手当引下げ), 早期退職促進</p>	<p>・県費負担の削減 早期退職促進, 事業団本部をあすなろの郷に移転 ・人的関与の軽減 県派遣職員を縮減</p>	<p>・県費負担の削減 早期退職促進</p>	
取組状況	—	—	—		
法人担当課の意見		<p>・従来、管理委託制度により行ってきた県立施設の管理について、指定管理者制度が導入されたことを踏まえ、効果的・効率的な運営を目指し、組織のスリム化や給与改善等を実施し人件費等の経費抑制に努めること。 ・また、県への依存体質からの脱却を図るため、県立施設の管理運営事業を中心とした従来の経営手法を改め、新たな事業への参入や自主事業の拡大等を実施し、法人の経営基盤の安定を図ること。 ・公的団体として民間法人の先駆的役割を果たすため、職員の育成に努めること。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性      目的適合性      組織運営の適正性      健全性      効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好      改善の余地がある      緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人が県から運営委託されている「県立あすなろの郷」については、県から年間約18億円の財政支援が行われている。</p> <p>平成17年7月1日現在における人件費階層別人数は、1,000万円超77人(27.0%)、800万円以上～1,000万円未満152人(53.4%)、600万円以上～800万円未満42人(14.7%)、400万円以上～600万円未満14人(4.9%)の合計285人であり、民間の同種施設と比較して、著しく高額な人件費負担となっており、運営における効率性及び自立的運営の確立が急務の法人である。</p> <p>当法人では、平成17年度に「経営構造改革基本プラン」を策定し、平成18年度から、期末手当の支給率カットや管理職手当の20%カットなど年間約5億円の人件費を削減(職員年間1人当たり平均102万円)するなどの改革を実施しているが、十分な水準とはなっていない。</p> <p>「県立あすなろの郷」については、3年後に公募による指定管理者制度が導入され、民間業者と競合できる効率的な運営の早期実現が迫られていることから、当法人は同プランの推進事項を達成することはもちろんのこと、更なる改革に積極的に取り組み、また、県は指導・監督を強化し、改革の確実な実現に努められたい。</p> <p>また、県は、施行された「障害者自立支援法」に基づき、本年度「障害者福祉計画」を策定することとしているが、「県立あすなろの郷」の適正な規模や今後担っていく役割など、県内の福祉施設における同施設の位置づけを明確にされたい。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は、県に依存しない自主・自立した運営を目指し、経営構造の抜本的な見直しを行うため平成17年11月に「経営構造改革基本プラン」を策定し、平成18年度から職員給与の大幅な削減や早期退職制度の導入など、役員、職員が一丸となり、プランの実現に向けた取り組みを実施している。県としても適切な指導、監督を行い、当法人の策定した改革プランの実現に努める。</p> <p>一方、県への依存体質からの脱却を図るため、自主事業の充実や拡大等の指導・支援を行う。</p> <p>また、「県立あすなろの郷」の障害者自立支援法に基づく新しいサービス体系への移行内容や時期、施設規模について平成18年度中に方向を示すとともに、当法人と連携し今後ともより良い障害者福祉サービスの提供に努める。</p>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は、平成18年4月から知的障害者総合援護施設「県立あすなろの郷」(水戸市)、児童厚生施設「県立児童センターこどもの城」(大洗町)及び地域福祉活動の拠点施設「県総合福祉会館」(水戸市)の指定管理者の指定を受けて運営しています。いずれの施設についても、その役割や機能を充分発揮し県民福祉の向上に寄与できるよう努めているところです。事業団は現在自主・自立に向けた施設運営を目指し、大幅な削減を内容とする新たな給与制度の導入や諸経費の削減などの経営改革に積極的に取り組んでおります。

今後も効率的・効果的な事業運営に努めるとともに施設を利用していただく皆様に、より一層満足度の高いサービスが提供できるよう最大限の努力をしております。

平成19年2月 理事長 橋本 昌